

子育て世帯への 物価高騰対策支援給付金

コロナ禍における原油価格および物価高騰による家計への負担を軽減するため、子育て世帯に対して給付金を支給します。

給付額 対象児童1人当たり 3万円

対象 基準日の令和4年10月31日時点で府中市に住民票のある人で、18歳以下の児童（平成16年4月2日から令和5年3月31日生まれ）を養育している人。所得制限はありません。

対象	申請	支給日・申請受付期間
① 府中市の支給した児童手当受給者（令和4年11月1日～令和5年3月31日に生まれた児童の児童手当受給者を含む） ※公務員を除く。	不要 ※高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）の養育者は高校生等分（算定児童分）も含めて手続き不要。	12月中旬に振込予定 ※該当の人へは別途通知します。
② ①を除く18歳以下の児童（平成16年4月2日～令和5年3月31日生まれ）を養育している主たる生計者 ▷令和4年度の所得が児童手当所得上限限度額以上の人 ▷児童手当を受給している公務員 ▷高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）のみを養育している人 ▷高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）が委託されている里親 など	必要 12月中旬頃に手続きのご案内や申請書の送付を予定しています。該当しているが、申請書が届かない人は問い合わせてください。	申請受付期間 12月19日(月)～ 令和5年2月10日(金) ※公務員で新生児（令和4年11月1日～令和5年3月31日に生まれた児童）を養育している人は、令和5年4月17日(月)まで。申請受付期限日必着。

申請方法 返信用封筒で申請書を女性こども課まで送付してください。

申請・問い合わせ先 女性こども課

(〒726-8601 府中市府川町315 府中市役所女性こども課こども家庭係・☎43-7139)

令和4年12月1日から 各種証明書の コンビニ交付手数料を半額に

いつでも! 近くで! カンタンに!

市民の皆さんの利便性を高めるため、コンビニ交付サービスの手数料を半額にします。より便利なコンビニ交付サービスをこの機会にぜひ利用してみてください。

問い合わせ先 市民課 (☎43-7127)

※所得証明書・所得課税証明書については税務課 (☎43-7121)

対象となる証明書	コンビニ交付手数料	
	現行（窓口と同額）	12月1日～
住民票の写し	300円	150円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
所得証明書		
所得課税（非課税）証明書		

コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要です。この機会にぜひマイナンバーカードの取得を検討ください。
※申請から受け取りまで1か月半～2か月程度かかります。
マイナンバーカードの取得については、20ページを確認してください。

利用できる時間

6時30分～23時

※12月29日～1月3日およびメンテナンス時を除く。

利用できる店舗

キオスク端末（マルチコピー機）を設置している全国のコンビニなど

利用方法

- ① マルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選択する。
- ② マイナンバーカードを読み込ませて、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力する。
- ③ 証明書の種別・枚数を選択し、印刷する。